

松本市基幹博物館基本計画

平成21年3月

松 本 市

目 次

1 松本市立博物館を取り巻く状況	2
(1) 松本市の概要	
(2) 開館以来の経緯	
(3) 博物館に対する社会状況の変化	
(4) 松本市立博物館の現状と課題	
2 基本理念	6
(1) 目的	
(2) 性格	
3 基幹博物館の機能と事業	8
(1) 機能	
(2) 事業	
4 施設整備	16
(1) 施設整備の方針	
(2) 施設構成	
5 管理事業運営・組織体制	18
(1) 管理事業運営	
(2) 組織・体制	
6 建設場所	20
(1) 市街地への建設について	

1 松本市立博物館を取り巻く状況

(1) 松本市の概要

雄大な北アルプス連峰を望む松本市は、日本列島のほぼ中央に位置して、槍ヶ岳から美ヶ原までを含む広大な市域は様々な歴史・文化や自然が満ち溢れています。市域の中心部は、いにしへの時代から信濃国の政治・文化の中心地として発展をかさね、近世には城下町として栄え商都として繁栄してきました。今日では岳都・学都・楽都の三ガク都としても知られる文化薫るまちが松本です。

(2) 開館以来の経緯

ア 松本市立博物館は、明治39年(1906)の開館以来、松本市の歴史・文化の研究・学習拠点として、また近年では市民の生涯学習活動を支援するとともに、本市を訪れる多くの観光客に地域文化の紹介をしてきました。現施設は昭和43年(1968)に建設され、当時から地方都市における総合博物館として全国から注目されましたが、建設後40年を経過し、施設・設備の老朽化、狭隘化が進むいっぽうで、来館者のグローバル化、市民意識の多様化などへの対応が求められています。

イ 平成18年に策定された松本市総合計画第8次基本計画では、博物館を「市民の多彩な学習に応える場や環境づくりをめざす」ものとし、そのため松本まるごと博物館構想^{※1}に基づき、松本らしい文化を創造するため、施設のネットワーク化を進め、自然・文化遺産などを積極的に活用しながら、市民自らの学びとなるような博物館活動を推進し、博物館力を高めるよう取り組むとしています。

※1 松本まるごと博物館構想 平成11年度に松本市が策定した構想で、地域文化を再認識して地域を理解し発展に寄与するという、フランスで生まれたエコミュージアムの考え方に基づいています。市域を屋根のない博物館と捉え、市民の暮らしをより豊かにするため従来とは異なる価値を見出し、未来を創造するため、自然・文化遺産・産業・市民の暮らしをも対象とし、地域振興・生涯学習の推進を含めた総合的な博物館整備の基本構想をいいます。

ウ 現在、博物館は国史跡松本城の中に立地しており、平成11年に松本市が策定した「松本城及びその周辺整備計画」を推進するために、現在地から移転し、松本市－国宝松本城と城下町－の価値を高めることが望まれます。

(3) 博物館に対する社会状況の変化

ア 生涯学習の場としての博物館

(ア) 近年、博物館活動にかかわる市民の生涯学習ニーズはますます高まっています。とりわけ、地域の歴史・文化や自然、産業等を総合的に探究する「地域学」の取り組みが全国各地で展開されています。

(イ) こうした状況の中、地域の文化財を保存し、また地域の歴史・文化を調査・研究し、展示や学習支援などの事業を行う博物館は、地域の主要な生涯学習拠点として重視されています。ことに、市民、有識者や研究機関、産業界、行政等を結び、「地域学」を推進する上で、博物館は不可欠な存在として機能しています。本市においても、「松本学」^{※2}の推進が図られており、基幹博物館はその中核施設として機能することが望まれます。

※2 松本学 松本市域で培われた〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉の切り口で、地域社会の移り変わりや人の生き方を総合的に学び、松本の未来を創造する学をいいます。明日の郷土松本を担うひとづくりと市民が暮らしやすいまちづくりを目指して博物館を拠点に協働で学習します。

(ウ) 本市では、国宝松本城をはじめ地域の歴史や文化を大切にする気風が尊重されてきました。現在も、地域の公民館等を拠点とする高いレベルの生涯学習活動が活発に行われています。今後は、地域ごとに行われている活動同士の交流を促し、全市的なネットワークに基づく活動として成長させていく支援が必要です。基幹博物館は、こうした市民による生涯学習活動をより一層振興していくことが望まれます。

(エ) 市民の生涯学習活動の一環として、ボランティアの受入・育成・協働を行っている博物館が全国各地で増加しています。生涯学習を通じて市民の交流が始まり、また市民同士の相互作用から、新しい文化づくりの活動が生まれることとなります。このため博物館は、地域におけるコミュニケーションの場、世代間交流の場としても機能し、地域文化の発信拠点となっています。

イ 多様な体験の場としての博物館

(ア) 近年、動物園や水族館は多くの人々が楽しく生き物と触れ合う場となっていますが、博物館でも学習ばかりでなく楽しみや興味を作り出す機能が重視されています。ことに、参加体験プログラムが豊富に用意されている博物館や屋外のフィールドと一体化している博物館などでは、展示観覧だけではない多様な体験のチャンネルがあって、このような施設は、ゆっくりと一日を過ごす家族連れやカップル、観光客などで賑わい、リピーターを含む多くの集客実績を上げています。

(イ) 観光地にある博物館では、全国からの観光客に地域の歴史・文化の紹介し、地域の魅力をアピールするなど、地域観光のガイド施設としても機能しています。本市でも博物館自身が魅力を持ちそれを発信することで、集客力のある観光施設ともなります。

ウ 博物館と学校教育の連携

(ア) 学校の教育カリキュラムで、博学連携がとくに重視されるのは、小学校での地域学習と、小中学校を通しての総合的な学習の時間です。明日を担う子ども

たちに郷土の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を学ぶ機会を提供することは、将来の松本市のひとづくりやまちづくりにつながります。

エ 博物館の多様な事業展開

(ア) 旧来的な博物館では、収蔵資料を保存し、これを展示公開することが主たる事業でした。しかし、近年は、博物館の情報発信機能がクローズアップされて利用者の参加体験性や体験展示など多様な学習形態が重視されるようになりました。近年では「ハンズオン」という考え方のもとに、資料を使って何かをやってみる展示の工夫が進んでいます。

(イ) 展示以外の事業も博物館の重要な機能として活発に行われるようになり、市民がグループで共同作業を行うワークショップなどが注目されています。

(4) 松本市立博物館の現状と課題

ア 収蔵資料の増加

(ア) 松本市立博物館は、平成19年7月現在、約10万8千点の資料と、約4万冊の図書資料を収蔵しています。現在も市民からの寄贈申し入れがありますが、収蔵スペース不足のため充分に応じられないのが現状です。

イ 建物・設備の老朽化、狭隘化、展示更新など

(ア) 展示技術、情報提供技術など、博物館に関わる技術が進歩する中、現在の施設は、その技術進歩に対応できていません。収蔵スペースの温湿度管理も万全とはいえません。このため、増加する資料を適切な保存環境下でできる限り長期に保存できる施設・設備が必要です。

(イ) 資料の増加に伴い、収蔵スペース不足が顕在化し、講堂なども資料収蔵スペースに充てられている状況です。また、生涯学習時代を迎え、博物館は市民の積極的な学習活動の場としての機能が期待されますが、そのためには市民活動に提供できる十分なスペースが必要です。

(ウ) 現在の施設はユニバーサルデザインに対応しておらず、すべての利用者に優しい施設のあり方が求められます。

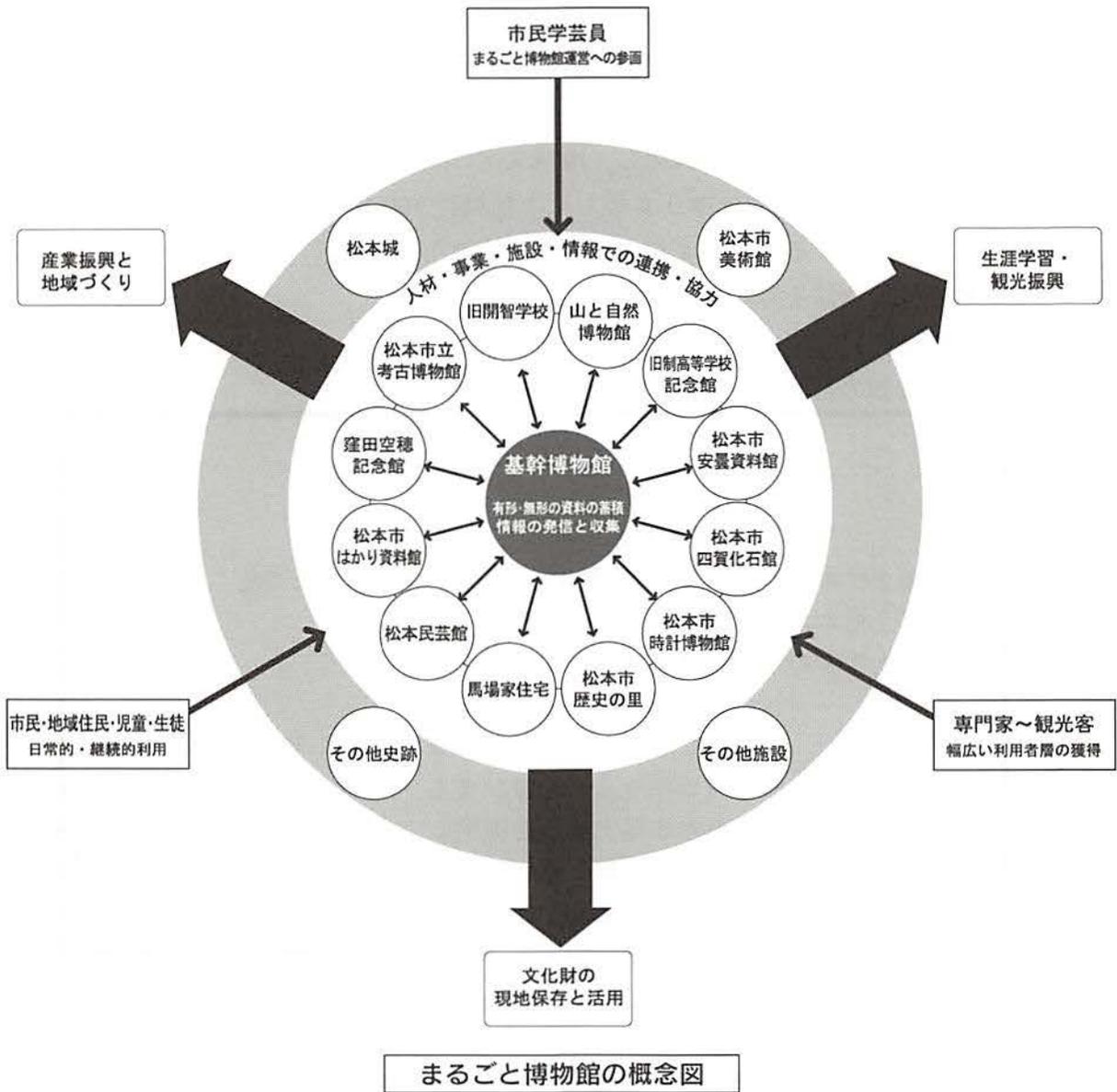
ウ 「松本まると博物館構想」の中核施設の整備

(ア) 本市は、数多くの博物館が市域に点在するという、全国に例のない「博物館都市」です。このような地域特性を生かし、市域を屋根のない博物館「松本まると博物館」とする開かれた活動を展開しています。

(イ) その中で基幹博物館は、この「松本まると博物館」において運営・活動の中核施設と位置づけます。そのため、市域の風土を概観できる機能を有し、地域の調査・研究、学習を行う施設として整備します。

(ウ) 基幹博物館は、個性豊かな博物館付属施設のガイダンスセンターとしての機

能も持ち、他の施設に人々を誘い、また施設間の連携強化に努めます。
 (エ) 博物館法に基づいた施設として、美術館などとも連携の強化に努めます。



2 基本理念

(1) 目的

本市でも、社会の成熟化とともに生涯学習ニーズは高まっており、市民による地域学習・研究活動が行われています。それらの活動を深めることは、松本の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を切り口とした「松本学」の探究にほかなりません。このことは、松本の大切な歴史や文化を探求し伝承していくことのみならず、活力ある地域のあり方を考え、つくり出し、ひいては商都・松本の輝きを生み出していくこととなります。松本の明日を考える上で、このように松本学の探求を通じて郷土を知り、考え、つくり出していく人材を育むことは何よりも大切です。

そのため、松本市立博物館は過去 100 年を超える活動実績と成果を継承しながら、松本学推進の拠点施設として機能し、地域文化の振興・育成を力強く進めてゆく、新しい博物館にならなくてはなりません。市制施行 100 周年を超えた本市にあって、次の時代を先取りする松本オリジナルの地域博物館として、「ひとづくり」「まちづくり」をめざす博物館を建設します。

基幹博物館の目的

「ひとづくり」「まちづくり」

郷土松本を担うひとをつくる

- ・郷土松本の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を理解するひと
- ・郷土松本に愛情と誇りをもつひと
- ・郷土松本の未来を考え、行動するひと

心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる

- ・明日を担う子どもの生きる力を育むまち
- ・いつでも楽しく学べる場と機会を提供し、人と人とがつながるまち
- ・多様で特色ある豊かな文化芸術が花開くまち
- ・熱気と活気にあふれ輝くまち

(2) 性格

基幹博物館には、次のような 4 つの性格をもたせます。

ア 調査研究型ミュージアム

(ア) 学芸員が中心となって、松本の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉を切り口とした松本学の調査研究を推進します。〈人〉についての調査研究は、他都市ではみられない本市博物館の特徴的な性格です。

(イ) 本市は、国宝松本城をはじめとする歴史遺産や、伝統行事、祭礼など無形文化財を含む民俗文化が豊かに伝承されています。これら本市の大切な財産につ

いて調査研究するとともに、多様な成果を蓄積し、地域の人々と一体となって次代へ確実に継承します。

イ 交流型ミュージアム

- (ア) 市民が集い、活動を通して交流する博物館とします。地域間交流、世代間交流など、人と人との心通う交流を実現します。
- (イ) 多くの観光客が訪れる本市の特徴をいかして、ホスピタリティにあふれたビジターセンターとして機能し、観光客と市民が触れ合い、理解し合う場とします。
- (ウ) 人々が、それぞれのニーズに応じて、展示観覧や学習活動、事業活動への参加、余暇活動など、多様な目的で博物館を利用できるよう、博物館の利用法、博物館での過ごし方・楽しみ方などについて気軽に相談できるようにします。博物館について熟知した“コンシェルジュ”のような人材を充て、適切なアドバイスを行います。

ウ 学習型ミュージアム

- (ア) 市民誰もが楽しみながら継続的に学習活動を行う場とし、自分自身で学習テーマを設定して行う学習を支援します。
- (イ) 松本学の振興や松本まるごと博物館の活性化を図るため、大学等研究機関による協力・支援体制を構築します。
- (ウ) 地域の魅力や個性を学習することで、松本ブランドの醸成をめざす次代の担い手を育成する空間とします。

エ キャリア支援型ミュージアム

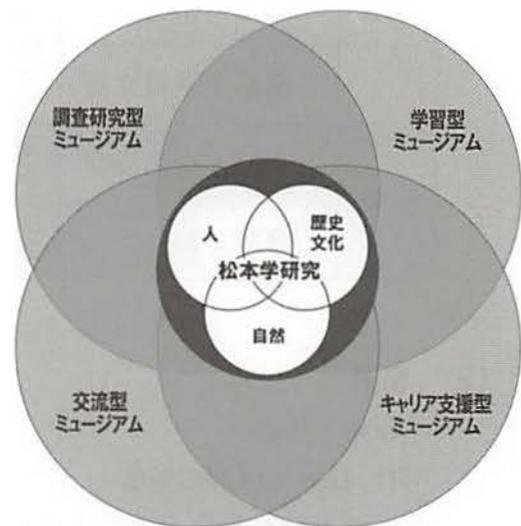
- (ア) 個人のキャリア[※]に資するための学習・交流の場であるとともに、達成感や生きがいを感じ、自己実現に向けた歩みを進められるよう支援します。

※ キャリア 人の生き方、自己実現の方法、生きることや働くことの価値付けなどのことです。

- (イ) 博物館が持つ資源、場、人、事業を動員し、市民の地域活動を支援したり、地域での課題を解決する支援をしたりします。

- (ウ) 他の博物館や生涯学習施設、学校などと連携し習得した技・知恵・ノウハウなどを「ひとづくり」「まちづくり」に還元する空間にします。

- (エ) 博物館でキャリア支援などにつながる課題解決という性格を有するのは、全国に先駆けた本市での新しい試みです。



基幹博物館のモデル図

3 基幹博物館の機能と事業

(1) 機能

ア 博物館はこれまで一般的に、「収集・保存」「調査・研究」「教育普及」の3機能を持つものとされてきました。

イ 従来型の博物館は「展示重視型」といわれたのに対し、近年の地域に根ざした地域博物館では、市民の活動支援や市民交流、情報交換などといった「活動重視型」となり、これに伴って、新たな機能の充実が求められるようになっていきます。さらに、本市は多くの観光客が訪れる全国有数の観光都市であり、博物館には本市にふさわしい観光情報拠点としてのビジターセンターの役割も期待されます。

また、松本市の歴史や文化、観光等についての資料・情報を集め、本市について幅広く知ることができる施設にすることで、松本城に匹敵するような本市のシンボルとなることもめざします。

ウ 基幹博物館には、現状の機能を再編し、交流・情報交換、集客・観光の新たな機能を付加した5つの機能を持たせます。

	機能	基本となる性格
現状	○収集・保存	調査研究型ミュージアム
	○調査・研究	調査研究型ミュージアム
	○展示・学習支援	学習型ミュージアム キャリア支援型ミュージアム
新規	○交流・情報交換	交流型ミュージアム キャリア支援型ミュージアム
	○集客・観光	交流型ミュージアム

(2) 事業

ア 収集・保存

(ア) 収集・保存の対象

松本学が対象とする郷土の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉に関する資料とその情報を収集・保存の対象とします。

(イ) 収集・保存の方法

a 学芸員や市民と協働して行う調査研究を通じ、また市民に情報提供を呼びかけて収集資料のリストアップを行い、学術・文化的価値や散逸・滅失の危険性などを考慮して計画的に収集します。

b 資料収集は、寄贈・購入などによるものとし、収集にあたっては松本市博物館

資料等取得に関する取得要綱などにのっとり収集します。購入は収集方針にそって市の財政状況をふまえ、計画的に収集します。

- c 必要に応じ、資料の保存処理を行い、良好な保存環境下で管理します。
- d 収蔵資料の情報はデータベース化し、資料管理や展示、情報提供事業等に活用するほか、インターネット等を介して公開し、幅広い人々の利用に供します。

イ 調査・研究

(ア) 調査・研究の対象

松本学が対象とする資料と博物館学に関する事業やキャリアなどについて調査・研究の対象とします。

(イ) 調査・研究の方法

学芸員による調査・研究を基本とします。

- a 市民との協働による調査・研究も積極的に実施します。
- b また大学等の研究機関、他博物館との間に緊密な協力関係を築き、共同研究や情報提供などの連携・協力を得ます。
- c 得られた情報、資料を企画展示、刊行物、ウェブサイトなどを通じて公開し、市民・地域に還元します。

ウ 展示・学習支援

(ア) 展示事業

展示は、常設展示、企画展示・特別展示、市民ギャラリー展示、移動博物館の4種類とします。

a 常設展示

(a) コンセプト

- ・松本市内の観光資源を紹介し、観光客の情報ニーズに応え、松本の風土の概要を示し、「松本まるごと博物館」へ誘う導入展示としてビクターセンター展示を行います。ここでは、四季の自然情報、直近の年中行事やイベント情報など、すぐに役立つ新鮮な情報を提供します。
- ・郷土松本の生き立ちや文化的特徴の形成などについての総合的な理解を促すため、通史展示と民俗展示を行います。
- ・通史展示は、博物館が所有する豊富な実物資料を中心にして〈人〉…人々の暮らしや松本が生んだ人物、〈歴史・文化〉…松本に花開いた時代ごとの文化、〈自然〉…風土の特徴と歴史・文化の関わり、といった視点を重視して展示を構成します。
- ・民俗展示はこれらと連携し松本の伝統的生活文化を示す視点を重視して展示を構成します。

(b) 対象

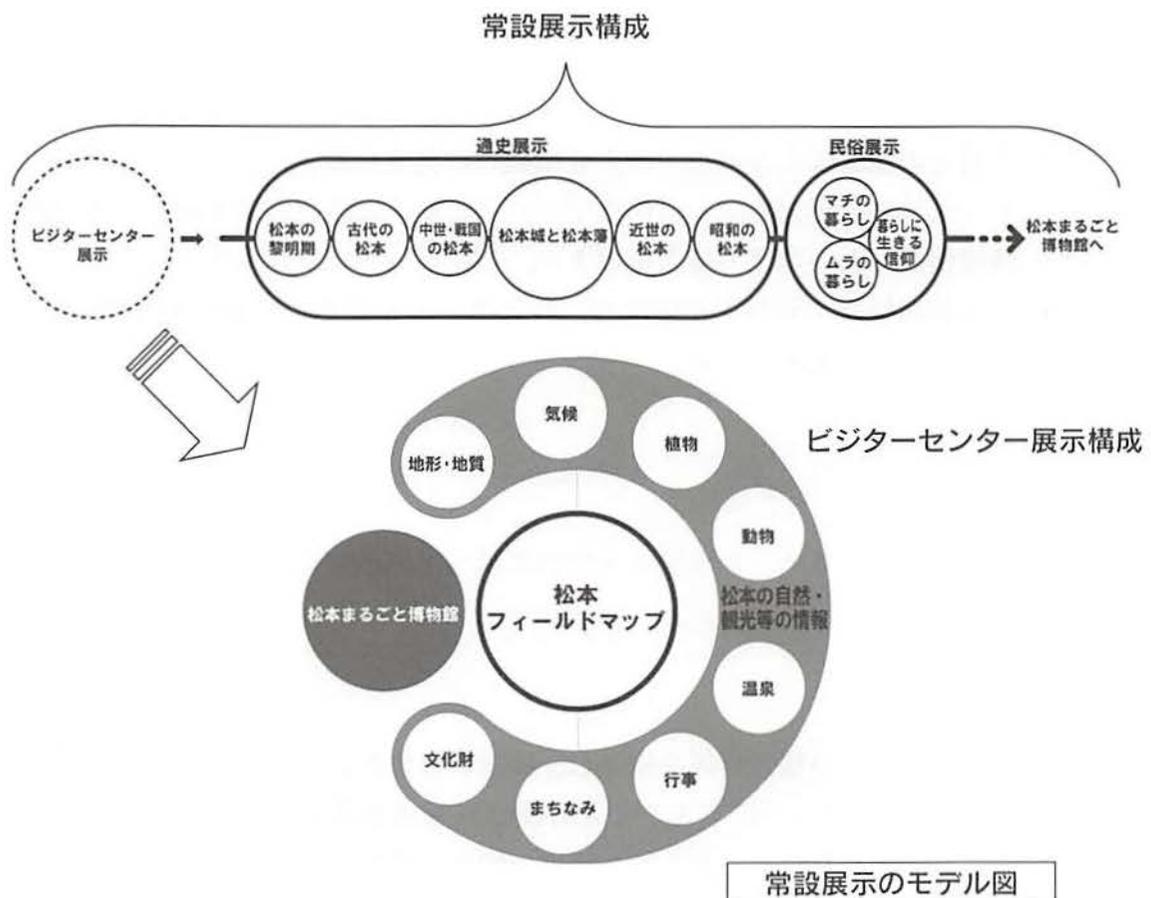
- ・小学校高学年程度が無理なく理解でき、楽しく郷土の歴史や文化に触れて

もらえるような内容とします。

- ・子どもの興味を引く視点の設定や子ども向け解説を行うなど、子どもの学習効果に対してとくに配慮します。
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づき、障がい者を含めたすべての人が共に展示を観覧・体験できるよう配慮します。

(c) 展示手法

- ・博物館が所有する多くの貴重な実物資料を有効に活用する実物展示を中心に展示を構築します。



- ・観覧者の興味を呼び理解を得るため、映像展示、造形展示、環境再現などの新しい展示技術を生かした展示手法も効果的に採用します。
- ・音声解説装置やPDA (Personal Digital Assist: 個人向け用小型情報端末) など、ユニバーサルデザインを実現する最新の展示メディアの採用についても検討します。
- ・手を触れたり、操作するなど、体験を通じて体感的な理解を促すハンズオン展示を積極的に採用します。“遊び”だけに終わることのないよう、学習的な理解に結びつく内容とします。

- ・展示においては、展示品等についての解説が重要です。適切な質と量のパネル解説以外に、市民学芸員等専門知識を有する人材による、人を介しての解説、ガイドツアー等を積極的に展開します。
- ・市民が語り部となって伝承や自身の体験を語るなど、市民の参加がその一部となって展示が完成するような、市民参加型展示を採用します。
- ・展示室内で、ガイドツアーやワークショップを開催できるよう、展示構成や動線の設定に配慮し、資料・情報などは追加、変更が容易にできる可変的な展示空間とします。
- ・祭礼、芸能、民話などの無形文化については、写真・映像・音声等で記録し、展示で活用するほか、次代への継承のための活動等に生かします。

b 企画展示・特別展示

(a) コンセプト

- ・他館との共同展、巡回展、共同調査・研究の成果発表展などを企画展示とします。
- ・常設展示の一部をさらに深める展示、学芸員の調査・研究成果を公開する展示、館のコレクションや特に貴重な収蔵品等を特別公開する展示などを特別展示とします。
- ・学芸員が中心となって企画するだけでなく、市民からの提案に基づき市民主導の企画展示・特別展示も開催します。

(b) 展示環境

- ・重要文化財や海外博物館所蔵資料などの貴重な資料の展示ができるよう、エアタイトケースなど、万全の展示環境を整備します。
- ・多様なテーマに対応し、自由な会場構成がとれるよう、フレキシブルな展示システムを採用します。
- ・大規模な巡回展を開催するに十分な面積を確保します。

c 市民ギャラリー展示

(a) コンセプト

- ・市民団体などによる研究発表やワークショップの活動成果を展示公開するため市民ギャラリー展示を行います。

(b) 展示手法

- ・学芸員などと協働し、展示内容の企画から、デザイン、製作まですべての工程を市民自らの手で行い、展示に必要な機材は館が整備し、市民の自由な利用に供します。
- ・一般市民のグループのほか、学校の部活動などに出展を呼びかけ、活発な利用を促します。

d 移動博物館

(a) コンセプト

- ・学校や博物館、公民館等を会場として小型展示会を行います。

(b) 展示手法

- ・移動博物館用展示ケース、展示品セットを用意しておき、容易に移動・設営・撤収ができるようにします。

(イ) 学習支援事業

a 学校教育支援

- (a) 各学齢が博物館を利用して行うことができる、ワークシート、ワークブックなど含む学習プログラムを作成し、小学校での地域学習、小中学校を通じての総合的な学習の時間に対する支援を行います。
- (b) 館収蔵品をパッケージした貸出しキットや移動展示会キットを作成、各学校に貸し出し、児童生徒が実物に触れる機会を提供します。また、学芸員が学校で出前講座を行い、自らの調査・研究成果に基づいた授業を行います。

b 松本学の推進

- (a) 松本学の推進のために、地域の風土、歴史、文化に対する興味の少ない人を含め、より多くの市民が基幹博物館や松本まるごと博物館に興味を持ち、さらには学習活動へと踏み出せるよう様々な方法で呼びかけます。
- (b) 松本学の研究対象の中から、年齢に関わらず興味・関心と呼べるテーマを選んで企画展示や各種催事を開催するとともに、一般成人向けの学習プログラムやワークシート等のツールを開発し、初歩から始めてスキルアップしていける仕組みを提供します。
- (c) 松本学関連の各種教室、講座を開催し、市民の学習活動を活性化させます。
- (d) 展示室内で展示解説や、ワークショップ、松本学の振興に資する講演会、シンポジウム、映写会、研究発表会などを開催します。

c 市民学芸員の養成と協働

- (a) 平成18年度から実施している「市民学芸員養成講座」を、内容を深め継続的に開講します。
- (b) 講座修了者は「市民学芸員」として、学芸員と協働して学芸活動を行います。
- (c) 市民学芸員のさらなるステップアップのため、研修を開催します。

d ボランティアの養成と協働

- (a) 市民が博物館事業に参加することで「自分たちの博物館」という意識の高揚を図るとともに、市民に生涯学習や自己実現、社会貢献の場を提供するため、既存のボランティアや新規の市民ボランティアの養成と協働を図ります。
- (b) 研修を行い、修了者を市民ボランティアとして登録、博物館事業に参加を促します。

e キャリアへの支援

- (a) 博物館での活動を通して得ることのできる充実した生き方を提案するとともに、松本市が輩出した先人の人生を示すことで、生き方に対する意欲を培います。
- (b) 多くの人と交流し生きがいを感じながら過ごす充実した生き方、様々な研

- 究・実践を通し郷土の望ましい発展を牽引する生き方など、自己実現の参考となるキャリアを示します。
- (c) 松本学の推進を通してまちづくりに貢献した市民、伝統文化の伝承に貢献した市民に対し褒賞を贈るなど、博物館の視点から市民の顕彰を行います。

エ 交流・情報交換事業

(ア) 交流事業

a 地域間交流

- (a) 約 920km²という県内一広大な面積をもつ本市では、離れた地域同士では市民の交流が容易ではありません。このため各地域にある博物館が拠点となって、地域間交流を行い、市民同士の結びつき、きずなを強め、郷土のアイデンティティを共有し合えるよう機会をつくります。
- (b) 市民が主体となる生涯学習事業への参加を広く呼びかけ、参加者同士が情報交換や共同体験を行い、共に理解し合えるような活動を行います。
- (c) 「松本まるごと博物館」の各地域拠点や公民館との連携や役割分担を図り、地域活動と地域間交流の調和を実現します。
- (d) 市内の伝統的な行事や史跡、文化財など市民共有の財産について理解し、継承する活動としての地域間交流をとくに重視します。

b 世代間交流

- (a) 近代化の波の中で大きく変貌を遂げた本市にあって、古くからの松本のならわしを知る高齢者と、これからの松本を担う子どもや若者との交流の機会をつくります。
- (b) 昔語り、民話・伝承の語り、民具使用の実演、工芸品製作実演など、昔を知る高齢者にしかできない活動を担ってもらいます。
- (c) 高齢者が自分史や地域についての記憶を語って子どもたちに伝えるなど、伝統文化の伝承になると同時に、高齢者自身の生き生きとした生活の充実に関与する活動を行います。
- (d) 世代間交流に当たっては、町会や公民館等と連携し、積極的に実施します。

c 市民ガイドによる交流

- (a) 既存のボランティアや新規の市民ボランティアの中から、博物館をガイドする市民ガイドを養成します。市民ガイドは、展示資料などを通して観光客などに本市についての解説をします。
- (b) ビジターセンターを市民ガイドステーションとして位置づけ、希望者には館内や市内巡りのガイドサービスを提供します。
- (c) おもてなしの心を込めた解説によって市民と観光客が触れ合い、松本への好感度や理解度を高め、松本ファンの輪を拡大します。

(イ) 情報交換事業

a 情報共有と相互の利用促進

- (a) これまで本市内の各博物館は、それぞれが独立した取組みを行ったため、全館を見渡す視点やネットワーク面の連携がやや希薄な状態にありました。このため、基幹博物館と博物館附属施設が、それぞれの地域の学習活動拠点として地域住民による継続的利用が図られるよう、事業計画の改善を図ります。
- (b) ウェブサイトの運営を通して、市民誰もが博物館の資源を活用して学習することができるよう、情報や資料の共有化を図ります。各施設の収蔵資料をデータベース化して公開、実物を見たい人は所有する施設を訪れて閲覧できるようにします。
- (c) 学芸員や市民学芸員などによる調査・研究成果は、そのジャンルにふさわしい施設で活用できるようにするなど、松本まると博物館全体を見渡す視点で事業を推進します。

b 松本学推進のための情報交換

- (a) 松本学を研究するにあたり市民グループと情報交換し、連携・協働します。
- (b) 市内の企業に松本学研究への参加を呼びかけるとともに、教育機関、研究機関に、松本学研究への参加やアドバイス等を依頼します。

c 国内外の博物館とのネットワーク

- (a) 国内外の博物館などの活動や事業を参考に、様々な博物館などとのネットワークを構築し、情報交換を行います。
- (b) 当館の所蔵資料データベースを作成・公開するとともに、他館の資料データベースとの間で相互利用できる仕組みづくりを行います。
- (c) ジャンルや活動内容等に共通性のある館については、恒常的な情報交換のほか、人材交流等を行います。

d 各種刊行物による情報発信

- (a) 学芸員や市民学芸員の調査・研究成果、館の事業活動の成果などに基づき、各種刊行物を制作し、情報発信を行います。

オ 集客・観光事業

(ア) ビジターセンター

本市を訪れる観光客が立ち寄って本市の観光資源を概観でき、観光スポットや伝統行事の見学などのための、市内周遊に役立つ情報を提供するビジターセンター機能を重視します。(p9 ビジターセンター展示構成参照)

(イ) 観光業界への働きかけ

- a 観光協会やコンベンションビューローなどとの連携、情報交換を常に行い、観光ニーズを把握しながら、館側からの情報提供を行い、「松本まると博物館」の利用促進を図ります。
- b 観光関連業者のウェブサイトにも博物館も本市の観光資源として宣伝するために、サイトへのリンクを貼るよう協力を求めます。

c 基幹博物館を中心とした、まるごと博物館周遊コースを設定します。

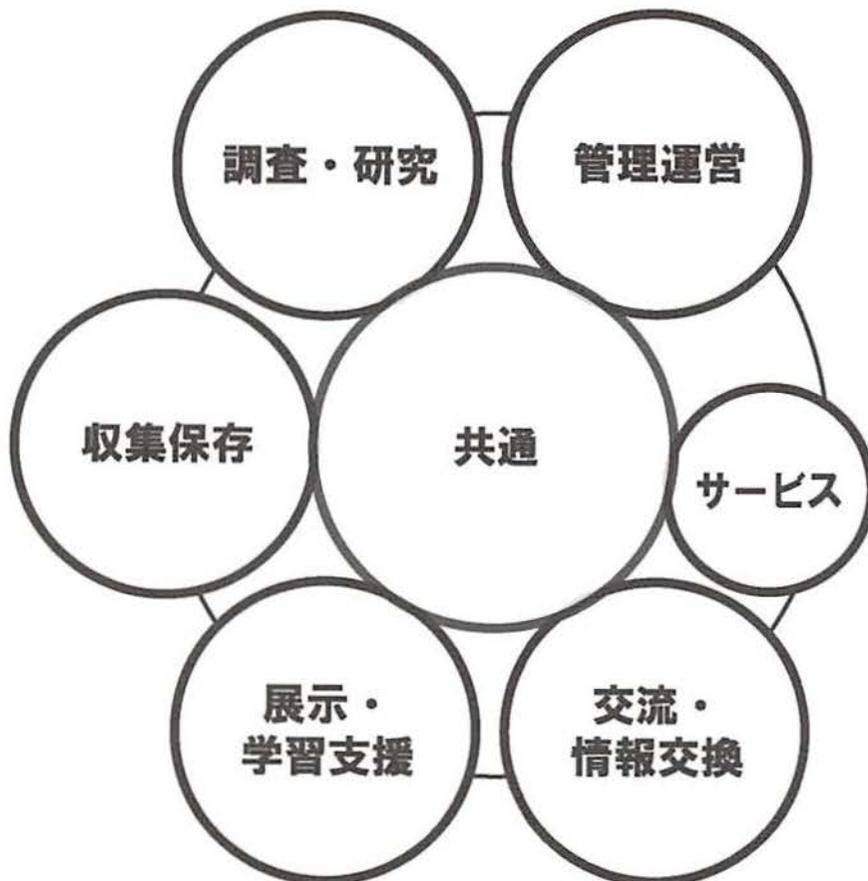
(ウ) ミュージアムショップ

販売する商品は、施設周辺の土産物店などと競合しない、「まる博ブランド」のようなオリジナル商品をはじめ博物館ならではの魅力的な商品構成とします。

(エ) アメニティー

a 堅苦しさを取り除き、気軽に入館できる雰囲気をつくるとともに、心地よい環境の中で、長時間くつろいで過ごすことのできる空間を提供します。

b レストラン、カフェなどは、周辺の市民や近隣で働く人々も気軽に立ち寄れる魅力的な店舗とします。博物館という立地にふさわしい、歴史・文化の薫りのある環境や、松本らしさを生かした付加価値の高いメニューなどで魅力を高めます。



施設構成モデル図

施設外にも展示を整備し、屋外でも市民が交流や学習活動を行えるようにします。

4 施設整備

(1) 施設整備の方針

- ア 建築デザインは、松本市らしさを表し、多くの市民の合意が得られ、市民の誇りとなるとともに、デザイン自体に魅力があって集客効果を持つものとしします。
- イ 国宝松本城など歴史的建造物が集積する本市の歴史的特色を踏まえるとともに、市の景観条例にのっとり、歴史的景観と調和する建物としします。また、長い時間が経過しても陳腐化しないデザインとしします。
- ウ 建築計画に当たっては、外観だけではなく、内側から屋外を見た際の借景的な景観にも配慮しします。
- エ 市民が構えずに普段着で立ち寄れるような、親しみの持てる雰囲気づくりを行います。
- オ ユニバーサルデザインにより、障がい者、高齢者、子ども、外国人を含むすべての人が等しく利用できるよう配慮しします。利用者の意見を取り入れながら計画するとともに、開館後も随時見直しを行います。
- カ 環境に対しきめ細かく配慮した施設整備を行います。
- キ 災害時などには、近隣の博物館等の資料を一時預かりできたりするような堅牢な施設と空間を確保しします。

(2) 施設構成

基幹博物館は、新たに交流・情報交換部門を加えた以下の7部門の施設によって構成しします。

ア 収集保存

新たな資料収集にも耐えられる収蔵スペースと、できる限り長く資料を保存できる環境を確保しします。基幹博物館として必要な面積を館内に確保しします。なお、松本まると博物館全体として必要な収蔵スペースを外部に設けることも検討しします。

イ 調査・研究

学芸員などが効率的に調査・研究が出来る環境としします。

ウ 展示・学習支援

来館者の利用しやすさや、職員などの展示のしやすさに配慮しします。

エ 交流・情報交換（新規）

エントランスからの入室が容易な動線上に交流学習室などを配置します。

オ 管理運営

事務室、ボランティア室、友の会室などを整備します。

カ サービス

ショップ、レストラン、カフェなど利用しやすい環境を確保します。

キ 共通

来館者に心地よさをもたらす、最も基本的な部分です。

施設構成表

構 成	室 名
収集・保存 (20～30%程度)	・収蔵庫 ・収蔵作業室 ・特別収蔵庫 ・車寄せ、荷解室 ・燻蒸室 ・撮影スタジオ
調査・研究 (5～10%程度)	・学芸員、市民学芸員室 ・学芸資料室
展示・学習支援 (30～40%程度)	・常設展示室 ・企画展示・特別展示室 ・展示準備室 ・市民ギャラリー
交流・情報交換 (10～15%程度)	・交流学習室 ・講堂
管理運営 (10～15%程度)	・ボランティア、友の会室 ・事務室 ・会議室 ・警備員室 ・更衣、ロッカー室 ・管理用トイレ ・機械室 ・倉庫
サービス (5～10%程度)	・ミュージアムショップ ・レストラン ・カフェ ・託児室 ・ロッカー室
共通 (10～15%程度)	・エントランスホール ・利用者用トイレ ・廊下その他

5 管理事業運営・組織体制

(1) 管理事業運営

ア 現状

博物館の事業は高い公共性をもち、また本市の〈人〉〈歴史・文化〉〈自然〉といった専門的分野を対象とします。松本市立博物館は長い実績の中で博物館運営のノウハウや学芸機能を培ってきました。また、事業も学芸員が中心となり常設展示をはじめ企画・特別展示、各種講座などを行ってきました。

イ 市民協働・受け皿づくり

- (ア) 博物館が常に市民の身近にあり、市民が自ら博物館運営の一端を担うことができるよう、市民協働のしくみをつくります。
- (イ) 平成18年度から市民学芸員養成講座を開講し、市民に対し博物館の専門的知識を培う機会を設けています。また、ボランティアや友の会会員等の協力を得て事業を推進してきています。今後とも講座の内容の充実や協力強化などを行い、将来、博物館事業運営の受け皿となるような環境整備を進めます。

ウ 事業活動評価

- (ア) 社会教育関係者、学識経験者などにより博物館協議会を組織し、博物館の事業活動方針などについて協議します。
- (イ) 博物館の事業活動を評価するため、定期的に自己評価・外部評価を行います。
- (ウ) 博物館に対するニーズ、意見等を常に把握するため、アンケート調査、ウェブサイトでの意見聴取などを行います。

エ 利用者の拡大・支援

- (ア) 市民が気軽に集い、活動を通して交流したり継続的に学習活動を行うため、気兼ねなく日常的に利用できる施設とすることが重要です。
- (イ) 市民などが自由に利用できるスペースや、常設展示の市民無料化など、気軽に訪れることのできるよう配慮します。
- (ウ) 基幹博物館と博物館附属施設を結ぶ手段を検討し、小中学生や市民の利用を促進します。

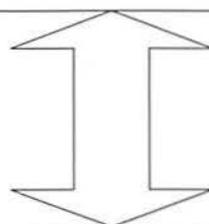
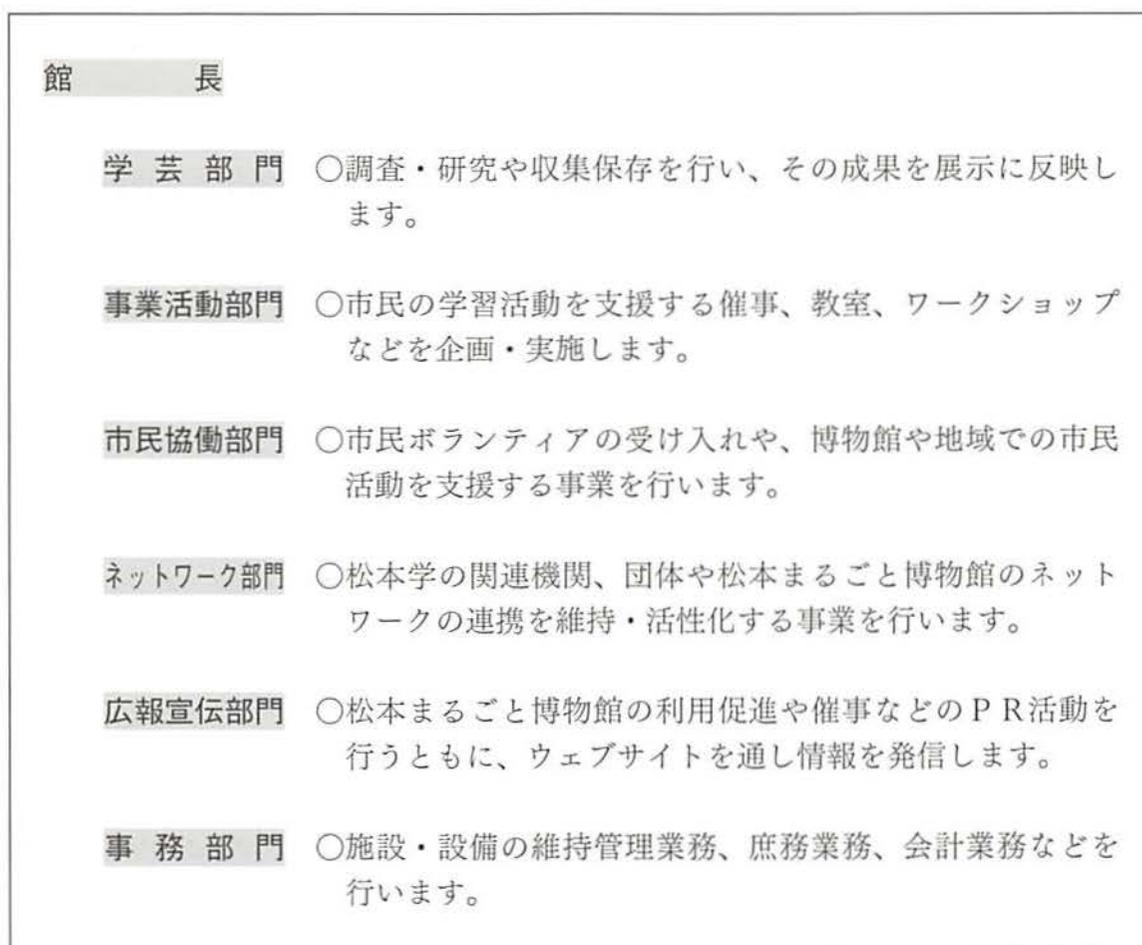
オ 学芸員の適正配置と資質向上等

- (ア) 学芸員が博物館の5つの機能や部門に充分対応できる体制に配慮し、専門化・分業化・協業化に務めます。
- (イ) 学芸員は、個々の専門性をはじめ、学芸員集団としての市民に身近な博物館事業を行う資質をより高め、博物館経営学の修得に努めます。

(2) 組織・体制

基幹博物館が松本学推進の中心的役割を担い、「ひとづくり」「まちづくり」を推進するため、学芸機能はもちろん、事業活動推進、広報宣伝、ネットワーク推進、市民協働推進など、これまで市立博物館がもっていなかった部門の新設を含め、新しい組織整備を行います。また、松本まるごと博物館全体のポテンシャルを高める中核施設として機能するため、組織・体制の見直しを行います。

組織体制



友の会
市民学芸員
市民ボランティア
博物館協議会 等

6 建設場所

(1) 市街地への建設について

基幹博物館は、市民などが利用する施設であるとともに、多くの観光客からも利用される施設です。人の流れをつくり賑わいをもたらす博物館は、建設する近隣商店街の活性化とも結びつきます。

ア 本市の「ひとづくり」「まちづくり」の拠点施設として、多くの市民などが利用しやすい場所であること。

イ 松本まるごと博物館の中核施設として、求心力のある場所であること。

ウ 全国から訪れる観光客にとって駅からのアクセスなど交通の利便性が高く、国宝松本城をはじめとする松本観光のビジターセンターとして周辺の文化財などの探訪の出発地点にふさわしい場所であること。外国人を含む観光客にとって分かりやすい場所であること。

エ 中心市街地の活性化や新たなまちづくりに貢献することができる場所であること。

オ 博物館の事業活動のため、必要な施設を整備するに十分な面積を確保できる場所であること。

カ 本市の歴史・文化の象徴である博物館の建設場所にふさわしく、自然・文化の薫りに恵まれた場所であること。

キ 公共交通機関での来館が可能であるとともに、自動車での来館者のための駐車スペースも確保できる場所であること。

資 料

松本市立博物館・付属施設および市内博物館施設一覧

名 称	所 在 地
松本市立博物館	松本市丸の内 4-1
重要文化財旧開智学校	松本市開智 2-4-12
県宝松本市旧司祭館	松本市開智 2-4-12
松本市立考古博物館	松本市中山 3738-1
窪田空穂記念館	松本市和田 1715-1
松本市はかり資料館	松本市中央 3-4-21
松本民芸館	松本市里山辺 1313-1
重要文化財馬場家住宅	松本市内田 357-1
松本市時計博物館	松本市中央 1-21-15
松本市歴史の里	松本市島立 2196-1
松本市四賀化石館	松本市七嵐 85-1
松本市奈川自然学習館	松本市奈川 1044-344
松本市安曇資料館	松本市安曇 3480-2
旧制高等学校記念館	松本市県 3-1-1
松本市山と自然博物館	松本市蟻ヶ崎 2455-1
国宝松本城天守	松本市丸の内 4-1
松本市教育文化センター	松本市里山辺 2930-1
鈴木鎮一記念館	松本市旭 2-11-87
松本市美術館	松本市中央 4-2-22
松本市梓川アカデミア館	松本市梓川倭 566-12
アルプス公園小鳥と小動物の森	松本市蟻ヶ崎 2255-7
日本浮世絵博物館	松本市島立 2206-1

○（仮称）松本市基幹博物館基本計画策定委員会設置要綱

平成 19 年 9 月 27 日
教育委員会告示第 20 号

（目的）

第 1 条 この要綱は、市民による文化の発展と創造及び市街地の活性化に寄与する拠点としての（仮称）松本市基幹博物館に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、松本市基幹博物館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて必要な事項を定めることを目的とする。

（所掌事項）

第 2 条 委員会は、基本計画を策定するため、必要な事項について調査・研究及び検討を行うものとする。

（組織）

第 3 条 委員会の委員は 20 人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 市議会議員
- (3) 教育関係団体の代表者
- (4) 施設利用団体の代表者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

（任期）

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画策定の日までとする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 委員会に、委員長 1 人及び副委員長 1 人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

（庶務）

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会博物館において処理する。

（補則）

第 8 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、告示の日から施行する。
((仮称)松本市基幹博物館基本構想策定委員会設置要綱の廃止)
- 2 (仮称)松本市基幹博物館基本構想策定委員会設置要綱(平成18年教育委員会告示第21号)は、廃止する。

松本市基幹博物館基本計画策定委員会委員名簿

任期 平成19年10月～平成20年9月

氏名	選出区分		備考
さとう ひろやす 佐藤 博康	有識者	松本大学総合経営学部教授	基本構想策定委員
かなやま よしあき 金山 喜昭	同上	法政大学キャリアデザイン学部教授	基本構想策定委員
あかはね まさる 赤羽 勝	同上	松本商工会議所	
くまい やすお 熊井 靖夫	市議会議員	市議会教育民生委員協議会委員長	基本構想策定委員 ～ 20.5.13
ただち よしみつ 忠地 義光	同上	同上	20.5.14～
しろき ひさお 白木 久雄	教育関係団体の代表者	松本市校長会会長	基本構想策定委員
いぬま あきら 飯沼 瑛	施設利用団体の代表者	松本まると博物館友の会会長	基本構想策定委員
あいかわ としこ 相河 敏子	同上	博物館ボランティア「エムの会」代表	基本構想策定委員
あらい ようこ 荒井 陽子	その他教育委員会が必要と認める者	主婦	基本構想策定委員
いのまた りゅう 猪又 竜	同上	会社員	基本構想策定委員
やなぎさわ たかお 柳沢 孝夫	同上	自営業	基本構想策定委員
せきぐち たかお 関口 隆男	同上	松本市町会連合会	
そよえ てついち 祖父江 哲一	同上	松本市立博物館市民学芸員	
ふりはた かずひこ 降幡 和彦	同上	障がい者団体（社協推薦）	
つちや ただし 土屋 忠史	同上	松本商店街連盟	
きしもと あきら 岸本 章	同上	建築・設計・デザイン関係 （多摩美術大学美術学部准教授）	
まつひさ みや 松久 美也	同上	観光関係（奈川観光協会）	

松本市基幹博物館基本計画策定事業の経過

年 月	会 議
平成 18 年 10 月 25 日 (水)	松本市基幹博物館基本構想策定委員会発足 (委員 10 名) 第 1 回基本構想策定委員会開催 (計 5 回の委員会を開催)
平成 19 年 7 月 30 日 (月)	「松本市基幹博物館基本構想」提言書提出
10 月 16 日 (火)	第 1 回松本市基幹博物館基本計画庁内検討委員会・幹事会
10 月 28 日 (日)	松本市基幹博物館基本計画策定委員会発足 (委員 16 名) 第 1 回基本計画策定委員会開催
12 月 14 日 (金)	第 2 回基本計画庁内検討委員会・幹事会
12 月 23 日 (日)	第 2 回基本計画策定委員会
平成 20 年 2 月 24 日 (日)	第 3 回基本計画策定委員会
4 月 20 日 (日)	第 4 回基本計画策定委員会
7 月 13 日 (日)	第 5 回基本計画策定委員会
9 月 21 日 (日)	第 6 回基本計画策定委員会
9 月 25 日 (木)	第 3 回基本計画庁内検討委員会・幹事会
11 月 6 日 (木)	「松本市基幹博物館基本計画」提言書提出

松本市基幹博物館基本計画

発行日 平成 21 年 3 月 31 日

編 集 松本市

印 刷 精美堂印刷株式会社
